

令和 6 年 6 月 27 日現在

機関番号：35411

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2021～2023

課題番号：21K20083

研究課題名（和文）刑務所出所者等への社会復帰支援における多機関連携の展開可能性

研究課題名（英文）Development of Multi-Agency Collaborations in Rehabilitation Support for Former Inmates, etc.

研究代表者

石田 咲子 (ISHIDA, Sakiko)

福山平成大学・福祉健康学部・講師

研究者番号：90801085

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,400,000 円

研究成果の概要（和文）：本研究においては、刑務所出所者等を刑事司法システムから社会福祉システムへとつなぐ仕組みに焦点を当て、主に文献調査及び実態調査を行った。多機関連携の仕組みを導入している国内外の制度の現状や課題を調査し、わが国においてどのように連携の仕組みを構築していくべきかを明らかにした。その結果、刑務所出所者等への社会復帰支援について、多機関連携の構築のためには法的根拠に基づく取組みが実施されていること、情報の共有の仕組みが構築されていること、自治体の関与がなされていること、支援には対象者個人の主体性が必要であることなどが重要な要素であることが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

近年、刑務所出所者等に対する社会復帰支援として、「刑事司法と福祉の連携」を踏まえた取組みが行われており、さらに、再犯防止推進法及び再犯防止推進計画によって、刑務所出所者等の社会復帰のために国・地方公共団体・民間との多機関連携が不可欠となる。このような現状のなか、地方公共団体の役割が今後変化してくるわが国において、比較法的考察を通じて、法的な観点から適正かつ有効な刑務所出所者等に対する社会復帰支援における多機関連携の仕組みを検討し、そのあり方を示すことは、関係機関・民間団体が連携を図りながら行う「切れ目のない支援」の実践に向けて、研究及び実務に対して重要な示唆を与えるものと思われる。

研究成果の概要（英文）：In this study, I focused on the system that connects former inmates, etc. from the criminal justice system to the social welfare system, and conducted mainly the literature review and the fact-finding survey. I surveyed the current status and issues of domestic and foreign systems that have introduced a system of multi-agency collaborations, and clarified how a system of collaboration should be established in Japan.

As a result, these surveys revealed that the following factors are important for the establishment of multi-agency collaborations in rehabilitation support to former inmates, etc.: (1) the efforts based on legal basis must be done, (2) the system for sharing information must be established, (3) local governments must be involved, and (4) individual independence is necessary in providing support.

研究分野：刑事法学

キーワード：刑事政策 刑事司法と福祉 社会復帰支援 再犯防止 多機関連携

様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

近年、わが国では刑務所出所者等に対する社会復帰支援の一つとして、刑事司法と福祉の連携を踏まえた取組みが行われている。山本謙司『獄窓記』(ポプラ社、2003)・『累犯障害者』(新潮社、2006)によって、刑務所の中には介護を必要とする高齢者や障害者が多く収容されているという問題が提起された。また、2006年に起こった下関駅放火事件によって、罪を犯した者の中には、福祉的支援を受けられず、繰り返し犯罪に至ってしまう高齢者・障害者が存在するという事実が明るみになった。

こうした状況を受け、刑務所出所者等に対する福祉的支援の必要性及び重要性が認識され、現在では刑事司法と福祉の連携について様々な試みが行われている。具体的には、2009年に開始された地域生活定着促進事業(いわゆる「出口支援」)さらには2013年以降実施されている刑務所入所前の段階における取組み(いわゆる「入口支援」)である。これら「出口支援」及び「入口支援」の運用により、犯罪を行った者を刑事司法システムから社会福祉システムへとつなぐ支援が行われ、一定の成果を上げている。さらに、2016年12月に公布・施行された再犯の防止等の推進に関する法律(再犯防止推進法)に基づき、2017年12月に閣議決定された「再犯防止推進計画」では、再犯防止のためには、刑事司法関係機関だけでは限界があることから、地域社会での継続的支援に向けた国・地方公共団体・民間の緊密な連携協力の確保が目指されている。

以上のように、従来と比べ、刑事司法と福祉の連携を踏まえた取組みは活発に行われており、今後は刑務所出所者等の社会復帰・再犯防止に向けて多機関連携が不可欠となる。しかしながら、地方公共団体の再犯防止推進計画の策定は努力義務にとどまっていること、また今まで地方公共団体は再犯防止の役割を担ってこなかったことから、実際に取組みを行っている地方公共団体は限られている。さらに、再犯防止推進計画に基づく取組みは始まったばかりであり、その検討も十分ではない。その結果、地域社会での継続的な支援を行うには未だ課題が残るのが現状である。

2. 研究の目的

以上の背景に鑑み、本研究では、刑務所出所者等を刑事司法システムから社会福祉システムへとつなぐ仕組みに焦点を当て、比較法的考察を通じて、わが国において適正かつ有効な社会復帰支援の展開可能性について検討する。とりわけ福祉、医療、保健などの各種サービスを提供する基礎自治体である市町村の役割が極めて重要とされることから地方公共団体との連携に焦点を当てる。

その際、わが国と同様に再犯の課題を抱えており、地方公共団体による多機関連携の仕組みを導入しているオランダの制度を比較対象とする。そして、わが国において多機関連携の仕組みをどのように構築していくべきか、そのあり方についても明らかにしていく。

3. 研究の方法

本研究は、主に二つの柱から成る。第一に、オランダにおける刑務所出所者等の社会復帰に関する取組みを調査し、その実態を解明することである。第二に、解明したオランダの取組みを参考にして、わが国における適正かつ有効な社会復帰支援の展開可能性を提示することである。

上記の研究の遂行のためには、理論的側面及び実務的側面からの検討が必要となることから、文献調査及び実態調査の双方の手法によって研究を行った。文献調査では、刑務所出所者等に対する社会復帰支援に関する取組みや多機関連携、自治体制度に関する書籍・論文・報告書・統計資料等の収集や内容の整理・分析を行った。実態調査では、多機関連携を実践している機関・団体へ訪問し、また国際会議において国内外の研究者・実務家に対して多機関連携に関する聞き取り調査を実施した。

また、研究成果の取りまとめとして、上記研究手法によって得られた研究成果については、学会や研究会で発表したり、また紀要に論文を投稿したりするなどして、広く社会へ発信することを行った。

4. 研究成果

(1) 本研究において、まず文献調査については、令和3年度(第1年度)はオランダにおける刑務所出所者等の社会復帰に関する取組みを調査し、その実態を解明する作業を中心に行った。具体的には、刑事司法システムや福祉システムに関する書籍・論文・報告書に加えて、犯罪動向や犯罪者処遇、再犯の現状を中心としたオランダの犯罪統計資料等の収集と内容の整理・分析を行い、多機関連携に関する知見を得た。

令和4年度(第2年度)は、令和3年度の研究実績を踏まえつつ、「エクソダス財団(Stichting Exodus Nederland)」を中心に、オランダにおいて刑務所出所者等に対する住居確保を実施しているアフターケア施設の取組みや仕組みについて資料の収集や内容の整理・分析を継続して行った。具体的には、オランダにおける代表的なアフターケア施設の団体に関する論文、報告書等

を収集し、その資料の整理・分析を行った。その結果、刑務所出所者等の住居確保の取組みにおいて、オランダのアフターケア施設が果たしている役割やその特徴が明らかになった。

令和5年度(最終年度)は、第3年度及び第4年度の研究実績を踏まえつつ、補充調査として、オランダにおける刑務所出所者等に対する社会復帰支援に関する取組みや多機関連携に関する書籍・論文・報告書・統計資料等の収集と内容の整理・分析を継続して行った。その結果、わが国における適正かつ有効な社会復帰支援の展開に関する示唆を得た。

次に、実態調査については、令和4年度は、カナダのオタワで開催された第5回世界保護観察会議(The 5th World Congress on Probation and Parole)に参加した際に、世界各国の多機関連携の取組みについて国内外の研究者・実務家に対して聞き取り調査を行い、オランダをはじめとした各国の制度と日本との比較検討に向けて示唆を得た。

令和5年度は、多機関連携の実態を知るために多機関連携を実践している機関・団体を訪問し、調査を実施した。具体的には、日本国内については、特例認定NPO法人子ども支援センターつなぐ(現「認定NPO法人子ども支援センターつなぐ」)及び神奈川県警察本部を訪問し、多機関連携の実践に関する知見を得た。また、日本国外については、台湾の機関・団体(台北刑務所、向日有機栽培農場(更生保護施設)、士林検察庁、法務部等)及びフランスの機関・団体(Institut des etudes et de la recherche sur le droit et la justice(IERDJ:法と司法研究所)、Ecole Nationale d'Administration Penitentiaire(ENAP:国立刑務所行政研修所)、Ecole nationale de protection judiciaire de la jeunesse(ENPJJ:国立少年司法保護研修所)等)を訪問する機会を得、刑事司法と福祉の連携の実践に関する知見を得た。

加えて、研究成果の取りまとめとして、令和4年度は国際会議(第5回世界保護観察会議)、国内学会(日本更生保護学会第11回大会)及び国内研究会(早稲田大学社会安全政策研究所(WIPSS)第82回定例研究会)において研究によって得られた成果を報告した。令和5年度は、前年度の研究によって得られた成果をまとめ、論文として発表した(早稲田大学社会安全政策研究所紀要第14号)ほか、国内学会(日本更生保護学会第12回大会)及び国内研究会(第122回早稲田大学刑事法学研究会)において研究発表を行った。

(2)次に、上記の文献調査及び実態調査で明らかになった点を以下に述べる。

「ケア&セイフティ・ハウス(Zorg- en Veiligheidshuizen)は2002年以降オランダの自治体内に設置されている多機関連携の組織であり、刑務所出所者等に対して関係機関が連携して包括的な支援を行うことを目指している。そこでは、警察、検察、保護観察所、自治体職員といった多数の関係機関が同一のオフィスやデータベースを共有しながら連携して問題に対応しており、地域支援を図っている。同一の施設にすることで、普段から担当者が共同で働く仕組みが取られていることが特徴である。

また、「ケア&セイフティ・ハウス」の多機関連携の仕組みについて調査・分析した結果、「ケア&セイフティ・ハウス」の連携組織である「エクソダス財団」が刑務所出所者等の再犯防止や社会復帰に大きな役割を果たしていることがわかった。「エクソダス財団」は、刑務所出所者等に対する住居確保の取組みを実施している民間団体であり、オランダ国内で最大規模のアフターケア施設の組織である。そこで、「エクソダス財団」を中心に、「ドア財団(Stichting DOOR)」、「モリヤ財団(Stichting Moria)」、「オンスモンティング財団(Stichting Ontmoeting)」といったオランダにおけるアフターケア施設の取組みも調査対象に含めた。その結果、オランダにおけるアフターケア施設では、近年、犯罪者処遇の分野でも注目されている強みにアプローチした支援(ストレンクスモデル)や動機付け面接が展開されている。そして、アフターケア施設においては外来ガイダンスというかたちで、住居のある人あるいは施設を退所して自分の住居を見つけた人が通所して支援を受けることができる仕組みも整備されている。また、段階的な住居確保の取組みが行われている。すなわち、物理的な宿泊場所の供与だけではなく、ストレンクスモデルやエンパワメントアプローチに基づいた支援を実践しており、入所者だけでなく退所者や通所者への継続的な相談支援など、刑務所出所者等に対して幅広い支援も行っていることが明らかになった。さらに、アフターケア施設では、障害や依存症といった特定の問題を抱えた者や自治体の制度の枠組みで入所する者も受け入れている。施設の対象者の受け入れにおいて、自治体の制度の枠組みがあることで、刑事司法システムから福祉システムへの切れ目ない移行が実現できることがわかった。アフターケア施設が刑務所出所者等を受け入れるルートとして自治体の枠組みがあるのは、オランダにおいて自治体に刑務所出所者等に対するアフターケアの責任があることやその役割が大きく影響しているからである。なお、フランスの非営利団体であるアソシアシオン(association)においても同様に、刑務所出所者等を受け入れている団体は、出所者だけでなく、ホームレスなどを含む社会的弱者を広く受け入れ、また地域ごとの当局が各アソシアシオンと協定を結んでいるなど仕組みが整えられている。さらに、台湾においても、刑務所出所者等の社会復帰支援には民間団体やボランティアが大きく関与していることがわかり、社会復帰支援における民間の役割の重要性が明らかになった。

加えて、オランダでは、法的根拠に基づき、情報システムを通じて受刑者の情報が自治体に通知される仕組みがあり、情報共有を早い段階かつ継続して行うことで、シームレスな支援が実践されていることがわかった。矯正及び保護に加えて自治体の三者の多職種協議により、受刑中から対象者の個別の社会復帰計画が作成される仕組みが存在している。この点、国内実態調査(特例認定NPO法人子ども支援センターつなぐ及び神奈川県警察本部)の際に明らかになったこ

と、すなわち多機関多職種チーム（MDT：Multi-Disciplinary Team）が問題の対応及び解決のためには重要であることと共通している。また、オランダでは刑務所出所者等の社会復帰及び再犯防止のため、法律をはじめ行政協定やガイドラインが制定され、多機関連携の仕組みが実現している。したがって、関係機関・民間団体が連携を図りながら切れ目のない支援（就労・福祉・医療等の支援）を実施していくためには、情報共有の仕組みが整備されていることが必要であることがわかった。

以上から、刑務所出所者等への社会復帰支援について、多機関連携の構築のためには、（１）法的根拠に基づく取組みが実施されていること、（２）支援の早期から情報の共有の仕組みが整備されていること、（３）刑務所出所者等が社会に戻った際、さまざまな支援（住居・就労・福祉・医療等の支援）の窓口となっている自治体の関与がなされていること、（４）支援の際には本人の社会復帰の意思があること（対象者個人の主体性）が重要な要素であると考えられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 石田咲子	4. 巻 14
2. 論文標題 刑務所出所者等への住居確保の意義 オランダにおけるアフターケア施設の取組を参考に	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 早稲田大学社会安全政策研究所紀要第14号	6. 最初と最後の頁 77-103
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 Sakiko Ishida
2. 発表標題 The Meaning and Perspective of Offenders Rehabilitation Facility in Japan
3. 学会等名 5th World Conference on Probation and Parole（国際学会）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 石田咲子
2. 発表標題 刑務所出所者への居住支援の意義～アフターケア施設を中心に～
3. 学会等名 日本更生保護学会第11回大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 石田咲子
2. 発表標題 刑務所出所者等への住居確保の意義 オランダにおけるアフターケア施設の取組を参考に
3. 学会等名 早稲田大学社会安全政策研究所（WIPSS）第82回定例研究会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 石田咲子
2. 発表標題 更生保護施設における処遇の意義～令和4年更生保護法等の改正を踏まえて～
3. 学会等名 第122回早稲田大学刑事法学研究会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 石田咲子
2. 発表標題 更生保護における支援ネットワークの構築に関する検討
3. 学会等名 日本更生保護学会第12回大会
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------